

令和8年度異業種連携促進支援事業業務仕様書

1 委託業務の名称

令和8年度異業種連携促進支援事業業務

2 委託期間

契約締結の日から令和9年3月19日まで

3 業務の目的

昨今、労働人口減少とデジタル技術開発が進展していく中で、あらゆる産業においてデジタル技術を活用した生産性と付加価値の向上が求められている。県内中小企業においても、デジタル技術と地場産業の強みを活かした既存ビジネスの強化や新事業創出により、業務効率化にとどまらない継続的な成長が見込める。

本事業では、異業種交流及び事業創出の足掛かりとして、県内企業間の連携の実現に向けて、「きっかけづくり」から「事業化」までを段階的に支援することにより、デジタル技術や新規ビジネス創出に関する知識等の習得に加え、意欲ある参加者の活発な交流を促し、県内産業の地域課題の解決や地場産業の活性化に繋がるデジタル関連事業の創出を目指す。

4 委託業務内容

受注者は、「3 業務の目的」を達成するため、次に掲げる一切の業務を行うこと。業務内容は、受注者からの提案を踏まえ、発注者と緊密かつ十分に協議し決定すること。

(1) セミナー等の開催による異業種連携及び新事業創出に係る普及啓発

- ア 県内企業を対象に、異業種連携や新事業創出への興味・関心を高め、連携の第一歩を後押しできるようなセミナー等を複数回開催すること。
- イ 参加者の活発な交流及び連携に向けた意欲向上を図り、セミナー等への参加からワークショップへの参加に繋がるよう工夫すること。
- ウ 特に、DXに取り組む意欲を持つ非IT企業、AI等の先進的デジタル技術を有するIT企業、業務革新を志向する企業等に対しては、セミナー等への参加からワークショップへの参加に向け、(3)により配置するコーディネーター等による働き掛けを行うこと。
- エ セミナー等の参加者に対して、発注者と協議の上でアンケートを実施すること。
- オ セミナー等は、原則として開催の約1か月前を目途に広報を行うこと。また、参加促進に繋がる有効な広報手段を提案・実施すること。

(2) 企業間連携による事業創出に資するワークショップ（仮想課題及び実課題）の実施

- ア 異業種間連携及び新事業創出に興味・関心をもつ参加者を対象に、仮想課題及び実課題をテーマとしたワークショップを複数回開催すること。
- イ 仮想課題によるワークショップについては、事業連携プロセスの疑似的体験ができる内

容及びプロセスとすること。

ウ 実課題によるワークショップは、共同での事業構想や企画提案の作成など、事業化に向けた具体的な取組に繋がる内容とし、事業化に向けた実効性が高まるようなプロセスとすること。

エ ワorkshopに係るグループ形成、議論の活性化、課題整理、提案内容のブラッシュアップなどの参加者支援は、(3)により配置するコーディネーターが中心に行うこと。

(3) マッチングコーディネーター及び専門分野を有するコーディネーターの配置による企業間グループ形成や事業創出に向けた支援

ア 次のコーディネーターを配置すること。

・マッチングコーディネーター（1名）

事業全体を統括し、専門分野を有するコーディネーターと連携しながら、参加者の異業種連携に向けたグループ形成や事業創出に向けた支援を行うもの。

・専門分野を有するコーディネーター（複数名）

マッチングコーディネーターと連携し、参加者の異業種連携に向けた、グループ形成や事業創出に向けて専門分野の観点から支援を行うもの。

イ 開催するセミナー等及びワークショップに参加し、参加者の抱える課題、参加者間の関係性、業種等を勘案した上で、交流の促進やグループ形成を支援するとともに、アンケート結果やヒアリング情報等をもとに適切なグループ構成を行い、具体の事業創出に繋がるよう適切な取組を適切に支援すること。

ウ 開催するセミナー等及びワークショップ以外に、アンケートやヒアリング等を通じて、参加者の抱える事業課題、異業種連携や新事業創出に係る課題等を把握し、交流やグループ形成、事業事例の創出の支援すること。

(4) ポータルサイト「OPEN INNOVATION みやぎ」を活用した県内企業の連携促進のための情報提供やPR

県ポータルサイトを活用し、セミナーやワークショップの開催周知や参加者募集、開催結果レポートの掲載など、県内企業によるデジタル化やDX推進、異業種連携等の取組向上に資する情報を発信すること。

5 委託業務の実施体制等

本業務が円滑かつ確実に推進できる体制を構築し、総括責任者、実施責任者、スケジュール等を明確にすること。

6 成果品の提出

(1) 提出期限

令和9年3月19日

(2) 納品場所

宮城県企画部産業デジタル推進課

〒980-8570

宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県行政庁舎3階

担当：宮城県企画部産業デジタル推進課 産業デジタル推進第二班

電話：022-211-2479

E-mail：sandigi2@pref.miyagi.lg.jp

(3) 成果品

業務完了報告書（指定様式）

実施報告書 1部

実施報告書には以下の内容を記載すること。

実施したセミナー、ワークショップの開催概要、参加者数、参加者へのアンケート結果、コーディネーターの活動状況、創出された事例、開催状況を踏まえた異業種連携や新事業創出に向けた課題等

7 その他

- (1) 受注者は、本業務の実施に当たって、発注者及びその他関係者との連携を密に図ること。
- (2) 本業務の内容は、発注者及び受注者間の協議により追加、修正及び削除することがある。
- (3) 本業務により取得した個人情報は発注者に無断で第三者に提供することはできない。
- (4) 受注者は、本業務を履行する上で著作権、肖像権及び個人情報を取扱う場合は、関係法令等を遵守すること。
- (5) 本業務によって制作した成果品の著作権及び所有権は発注者に帰属する。また、受注者は発注者の承諾なくデザインを他に流用しないこと。
- (6) 本仕様書に定めのない事項または疑義が生じた場合は、その都度発注者と受注者の協議により決定する。